

文学部聴講生・科目等履修生選考要項（継続）（令和4年度）

神戸大学文学部

次学期に聴講生・科目等履修生の継続を希望する者は、下記のとおり手続きを行って下さい。

1 提出書類

聴講・科目等履修届

2 提出期限

前期（第1・第2クォーター） 令和4年3月 2日（水）

後期（第3・第4クォーター） 令和4年8月 19日（金）

クォーター開講科目については、同じ教員が開講する同じ科目(a)(b)の第1クォーターと第2クォーター、第3クォーターと第4クォーターを連続で履修してください。どちらか一方だけの履修はできません。出願及び選考は、前期（第1・第2クォーターの授業）と後期（第3・第4クォーターの授業）にまとめて行います。

3 授業料

1単位につき 14,800円（予定）

※在学中に授業料の改正が行われた場合は、改正時から新授業料が適用されることになります。

継続を許可された者は、所定の期日までに納めてください。

4 選考

本学の学生の修学に差し支えない範囲において、選考のうえ許可します。

選考は、書類審査及び面接により行います。なお、場合によっては、面接を免除することがあります。

面接日程 前期（第1・第2クォーター）： 令和4年3月 10日（木）

後期（第3・第4クォーター）： 令和4年8月 25日（木）

5 選考通知

選考結果は郵便により通知します。なお、電話による照合には一切応じません。

6 受講単位数

1学期8単位以内とします。ただし、演習、実習、外国語及び集中講義は聴講・履修できません。

7 聴講・履修期間

1 聴講・履修期間は、聴講・履修を許可された授業科目の開講学期とし、1年以内とします。

2 特別の理由により、前項の聴講・履修期間に引き続き聴講・履修を志願する者については、前項の規定にかかわらず、教授会の議を経て、聴講・履修期間を延長することがあります。ただし、その場合の聴講・履修期間は、通算して2年を限度とします。

8 単位認定

科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができます。試験に合格した授業科目については単位を認定します。

聴講生は、聴講した授業科目については、単位認定できません。

9 その他

- (1) 手続後は、書類の記載事項等の変更はできません。
- (2) 提出書類等に不備がある場合には、受理しないことがありますので十分注意してください。
- (3) 駐車場の関係上、聴講・履修等のための自動車による来学はできません。
- (4) 継続して聴講・履修する場合は、学期毎に聴講・科目等履修願を提出する必要があります。
- (5) 新型コロナウイルスの感染状況次第では、授業が遠隔で実施される可能性があります。その場合は決まり次第お知らせし、受講の意思を確認します。

書類等の送付先及び連絡先 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部教務学生係 電話 (078)803-5595
--